

## 景気対応緊急保証の創設等の中小企業資金繰り対策

1月28日の平成21年度2次補正予算の成立を受け、「明日の安心と成長のための緊急経済対策」において決定された「景気対応緊急保証」の創設等の中小企業資金繰り対策において、カラオケボックス業が、引き続き業種認定を受けました。

詳細は、経済産業省のホームページをご覧ください。

<http://www.meti.go.jp/press/20100205008/20100205008.html>

なお今回の制度において、カラオケボックス業という分類はされずに、「景気対応緊急保証の指定業種について」の中で、「84番」の娯楽業にカラオケボックスが組み込まれております。